

市内認可保育園  
市内認定こども園 保護者各位  
市内地域型保育事業

所沢市長 藤本 正人  
(公印省略)

「緊急事態宣言」に伴う登園自粛の要請について

日頃より本市の保育行政にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多大なるご協力をいただいておりますことに、改めてお礼を申し上げます。

現在、埼玉県を含む首都圏において新型コロナウイルスの感染が急速に拡大し、大変厳しい状況となっております。このような中、埼玉県における「緊急事態宣言」が令和3年9月12日まで延長されました。

保育園等は感染防止策を徹底しつつ、原則開園することとされていることから、本市においても保育園、認定こども園、地域型保育事業は引き続き開園を継続しております。一方、市内における新規感染者数は1日100人を超える日もあるなど高止まり傾向を示しており、低年齢児を含めた園児が感染する事例も発生しています。保育園等における濃厚接触者の発生や、臨時休園せざるを得ないケースも複数発生している状況です。

このような状況を踏まえ、保育園等は引き続き開園を継続いたしますが、なお一層の感染拡大防止を徹底するため、

**保護者の皆様には、令和3年8月28日(土)から埼玉県の緊急事態宣言実施が解除されるまで(1)の間、ご家庭での保育が可能な場合には、登園をお控えくださいますよう、要請いたします。**(1 この通知の発出時点では、令和3年9月12日(日)まで)

この要請は、保護者の皆様へ可能な範囲でのご協力を求めるものであり、保育の利用を制限する趣旨のものではありません。保育が必要な場合にはご登園ください。

登園を控える場合は、通われる施設へ電話等で連絡をしてください。また、通われる施設から登園を控える予定等の確認があった場合には、ご協力ください。

上記の期間に登園を控えていただいた場合、0～2歳児クラスの保育料については、登園日数に応じて日割り計算(減額)します。計算式は裏面をご確認ください。

【従来からお願いしている事項にも引き続きご協力ください】

- テレワーク等で通勤時間が短縮できる場合は、できるだけ早くお迎えにいらしてください。
- 毎日、園児及び同居のご家族の体温を計測していただき、どなたかに発熱等の症状がある場合は、原則としてご家庭での保育をお願いいたします。
- 園児や同居するご家族が、新型コロナウイルスに感染した場合や、関係機関の調査により濃厚接触者と特定された場合には、通われる施設へ速やかにご連絡ください。

## 【裏面】

### 0～2歳児クラスの保育料について

登園自粛要請期間中に登園を自粛した日数に応じて、保育料を日割り計算いたします。実際に登園を自粛した日数に応じて計算するため、保育料月額を一旦全額納めていただき、後日還付処理を行います。

還付処理の際は、原則として保護者の皆様をお願いする作業等は発生しません。

保育料を直接施設に支払っている認定こども園、地域型保育事業については、施設ごとに対応が異なります。

日割り計算の方法は、以下の式によります。なお、所沢市外の保育施設に通っている又は所沢市外から市内の保育施設に通っている場合は、各自治体との協議により決定します。

$$\text{保育料} \times \frac{\text{開所日数（＝日曜・祝日を除いた全日）} - \text{登園自粛日数}}{25} \quad (\text{10円未満切捨})$$

### 保健所業務ひっ迫に伴うご協力をお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大により、狭山保健所の業務がひっ迫しています。狭山保健所では、緊急入院調整等、患者の命を守る対応を最優先として対応していると伺っています。

このような状況を受け、保護者の皆様には以下の点にご協力をお願いいたします。

- 新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した場合、同居のご家族は濃厚接触者になりますので、まずはご自身で、狭山保健所のホームページに掲載されている説明資料「濃厚接触者の皆様へ」をご確認ください。
- 保育園等で職員や園児が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、園内での接触状況等により、ご利用のお子様PCR検査の対象となる場合があります。検査対象となった際は、園からご連絡しますので、検査にご協力ください。

【問合せ先】 所沢市こども未来部 保育幼稚園課  
04-2998-9126 Fax04-2998-9035  
a9126@city.tokorozawa.lg.jp